

「このクラスはいじめを許さないぞ」という雰囲気醸し出せていたら、さすがのいじめっ子も多勢に抗していじめを実行するなど、とても恐ろしくてできないことでしょう。」

介入ターゲットとしての「観衆」「傍観者」層

教員や親がいじめっ子(加害者)に対して毅然たる態度を取らねばならないことはもちろんです。しかし、加害者を排除すればそれによし、とはいきません。クラスの中にいじめを容認する風潮があれば、加害者を排除しても、またぞろ新たな加害者が出てきます。まさに雨後のタケノコのように。

そう考えると、いじめ問題を解決、あるいは予防するには「観衆」

「傍観者」層こそを介入の対象としなければならぬことは明らかです。

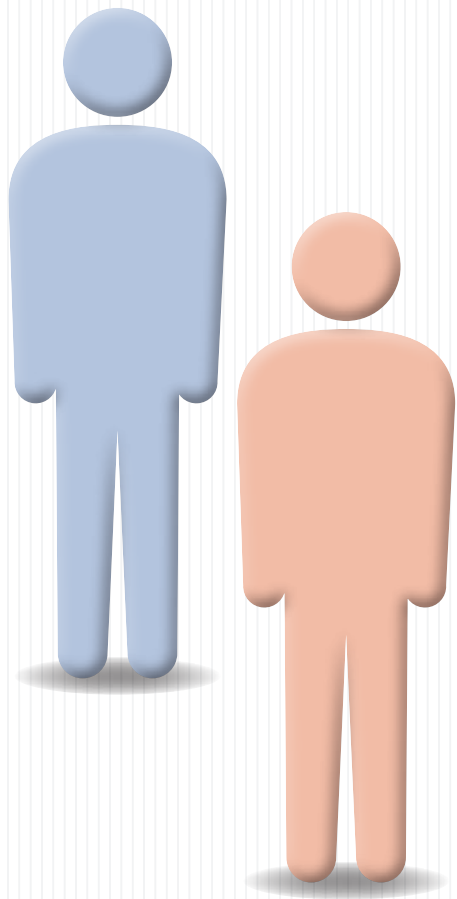
「傍観者は自分がいじめの標的になることを恐れて、見て見ぬふりを決め込んでいるだけだ。傍観者を責めてはいけない」と言う人がいます。果たしてそうでしょうか。確かにそういう傍観者もいるでしょう。しかし、他者がいじめられていてのを見て、ひそかに溜飲を下げている傍観者もいるのです。いじめの事実が明らかになり、加害者が叱られているのを見て「へまな奴らだなあ」と嘲笑する傍観者も決して少なくありません。

私たちの中の加害者性

さすがに最近では、「いじめられる側にも問題がある」と言う人

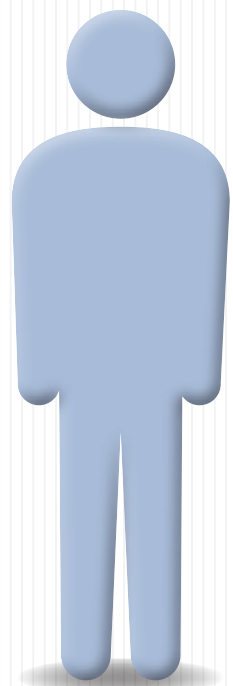
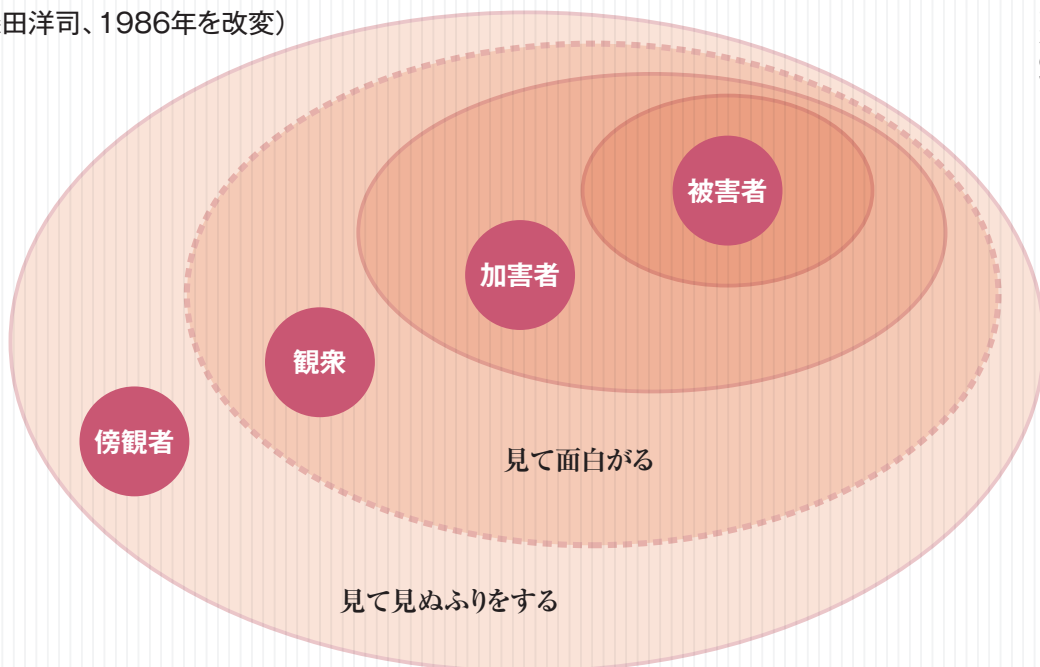
「はほとんどなくなりました。「誰かが被害者に成り得るのだ」ということがよく言われています。それでは、加害者の方はどうなのでしょう。いじめっ子とは例外的に残忍凶暴な子どもなのでしょうか。」

そうではないでしょう。誰の心の中にも加害者の心が潜んでいます。もちろん、大人の心の中にも。私たちは、私たちが潜んでいる加害者性をきちんと見据えつつ、いじめ防止に取り組みなければならぬのです。



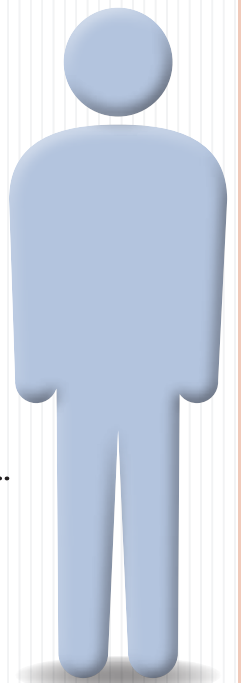
【図】いじめの4層構造

(森田洋司、1986年を改変)



いわいけいじ
岩井圭司

臨床心理学コース教授、精神科医師



いじめとは何か

最初に、いじめとは何かを定義しておく必要があります。

文部科学省は、いじめとは「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起った場所は学校の内外を問わない」とした上で、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かを判断する際には、いじめられた児童生徒の立場に立つて、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することを求めています。ここで言う「攻撃」には、「仲間外れ」や「集団による無視」など直接的に関わるもののほか、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含むとされています。

この文部科学省の定義はさまざまな事情を考慮してよく練られたものといえますが、この定義を読んだだけではいじめの本質はなかなか理解しづらいようにも思われます。

いじめといじめ以外の暴力を隔てるもの

それでは、いじめの本質とは何でしょうか。別の言い方をすると、いじめといじめ以外の暴力との違いはどこにあるのでしょうか。例えば、いじめとけんかはどう違うのでしょうか。

それは、一つには「双方向性の欠如」ということです。いじめは「勝者⇨強者⇨加害者」と「敗者⇨弱者⇨被害者」が初めから決まっています。いじめの加害者と被害者が入れ替わることはありません（加害者グループの一部が途中から被害者に陥られることはあるにせよ）。

一方、けんかはもつと対等なものです。どちらか一方が圧倒的に強いという場合もあるでしょうが、勝負はやってみなければ分かりませんし、弱い方に強力な助っ人が現れて一気に形勢が逆転することもあるでしょう。

ところが、いじめではそのような助っ人はやって来ません。被害

者は常に孤立無援状態にあります。逆に言うと、被害者側に強力な助っ人が現れる可能性があるような場合には、いじめは成立しません。

「多勢に無勢」なのか

いじめの被害者の置かれた状況を指して、「多勢に無勢」と言われることがあります。確かにそうなのですが、同時に注意が必要です。いじめっ子（加害者）がたった2人で、いじめられっ子（被害者）が数人という場合もあるからです。どうしてそのようなことが可能なのでしょう。それほどまでにいじめっ子は、強いのでしょうか。

そうではありません。むしろここで問題にすべきは「観衆」「傍観者」がいじめの成立に果たす役割です【図】。

結論から言いますと、「観衆」「傍観者」がいじめ行為を面白がって見ていたり（是認）、見て見ぬふりをしていたり（黙認）するところにいじめが成立するので、もし、クラスの大多数が「う

教育最前線

現代 いじめ事情

学校におけるいじめは今日、大変大きな問題となっています。しかし、いじめは昔からどこにでもある現象です。なぜなら、いじめは人間存在の本質に根差した現象であるからです。誰もが被害者に成り得ますし、誰の心の中にも加害者性があります。その両面を踏まえて対策を考えていく必要性があります。



いじめ問題に関する相談室

兵庫教育大学では子ども、保護者、教員等が抱える諸問題に対応する相談室を開設しています。相談内容の秘密は厳守なので、安心して利用できます。

	学校カウンセリングルーム	発達心理臨床研究センター	臨床心理相談室
場所	加東キャンパス 教育・言語・社会棟5階512号室	加東キャンパス 発達心理臨床研究センター	神戸ハーバーランドキャンパス
料金	無料	有料。個人の心理面接1回2,000円、親と子が同時間に別々の部屋で行う心理面接1回3,000円など ※相談内容・方法で料金は異なります。詳しくはお問い合わせください	
利用方法	電話またはファクスで要予約 ※不在の場合は、留守番電話に氏名、電話番号を入れるか、ファクスを送信してください	月曜～金曜の10:30～16:30 に電話で要予約	月曜～金曜の14:00～18:00、 土曜の9:30～17:30 に電話で要予約
	TEL FAX 0795・44・1100	TEL 0795・44・2285	TEL 078・361・5025

可能性を吟味することが可能になります。大切なことは、いじめであつてもなくても、これらのサインが見られれば、その子の周りで何かその子にとつて居心地の悪いことが起きているといふことです。それにいち早く気づき、解消に向けて教員が動くことで、いじめの芽を早期に摘み、

「保護者版」のチェックリストは、子どもが不安定になっていることを示す項目と具体的な被害を示唆する項目から成っています。どちらの場合も、子どもの言い分(「大丈夫」「転んだだけ」など)を鵜呑みにせず、生活全般の様子を観察したり、教員と連絡を取るとの対応をいただければと思います。子どもは

親に心配を掛けたくなかつたり、「大したことはない」と自分自身で思い込もうとしたり、相談するということ自体を思いつけなくなつていたりして、なかなか自分から親に訴えることは少ないといふことを覚えておく必要があります。逆に訴えがあつた時には、すぐに対応することが重要になります。一度口にした時に対応してもらえないと、それからは「言つても仕方がない」と口を閉ざすことにながります。最初の機会を大事に捉えていただければと思います。

子どもも教員も親も、一人でいじめやその体験を解決したり、収めたりすることは難しいといえます。どの立場でも、相談できる相手、今の自分の気持ちを聞いてもらえる相手がいることが重要です。人と話すことによつて、自分の状況が明らかになり、そこから次にするべきことが見えてくると考えられます。いじめのサインを見つけた時は、まず信頼できる相手に話してみてください。誰に話していいのか分からない時、話すのが適切かどうか分からない時には、「学校カウンセリングルーム」もその選択肢の一つとして覚えておいていただければと思います。

適切な対応をいただければと思います。子どもは

親に心配を掛けたくなかつたり、「大したことはない」と自分自身で思い込もうとしたり、相談するということ自体を思いつけなくなつていたりして、なかなか自分から親に訴えることは少ないといふことを覚えておく必要があります。逆に訴えがあつた時には、すぐに対応することが重要になります。一度口にした時に対応してもらえないと、それからは「言つても仕方がない」と口を閉ざすことにながります。最初の機会を大事に捉えていただければと思います。

子どもも教員も親も、一人でいじめやその体験を解決したり、収めたりすることは難しいといえます。どの立場でも、相談できる相手、今の自分の気持ちを聞いてもらえる相手がいることが重要です。人と話すことによつて、自分の状況が明らかになり、そこから次にするべきことが見えてくると考えられます。いじめのサインを見つけた時は、まず信頼できる相手に話してみてください。誰に話していいのか分からない時、話すのが適切かどうか分からない時には、「学校カウンセリングルーム」もその選択肢の一つとして覚えておいていただければと思います。

子どもも教員も親も、一人でいじめやその体験を解決したり、収めたりすることは難しいといえます。どの立場でも、相談できる相手、今の自分の気持ちを聞いてもらえる相手がいることが重要です。人と話すことによつて、自分の状況が明らかになり、そこから次にするべきことが見えてくると考えられます。いじめのサインを見つけた時は、まず信頼できる相手に話してみてください。誰に話していいのか分からない時、話すのが適切かどうか分からない時には、「学校カウンセリングルーム」もその選択肢の一つとして覚えておいていただければと思います。

いじめに気付くチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

学校版

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 班にすると机と机の間に隙間がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる など

いじめられている子

日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかつたり、愛想笑いをしたりする など

授業中・休み時間

- 班編成の時に孤立しがちである
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする
- 一人でいることが多い など

その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする など

兵庫教育委員会「いじめ対応マニュアル」から抜粋

いじめに気付くチェックリスト

ちょっと気になる段階

保護者版

- 元気がなく、イライラしている
- 朝晩のあいさつや、話をしなくなった
- 持ち物をよくなっていく
- 食欲がなくなっている
- 家族に乱暴な態度をとる
- 帰ってくると服が汚れている
- お金をねだる
- 友達からの電話に対して対応が暗い
- 急に成績が下がる

対応が必要と思われる段階

- 教科書やノートに本人の筆跡ではない落書きがある
- 悪口の書かれた手紙がある
- 家のお金がなくなっている
- 身体に不自然な傷やあざがある
- 友だちからたびたび呼び出され、嫌そうに外出する
- 買った覚えのない物を持っている
- 夜、寝られなかつたり、夜中にうなされる
- 友だちが急に遊びに来なくなり、ひとりぼっちのことが増えた
- 学校に行きたがらない
- 衣服に破れや、靴のあとがある
- たびたび持ち物がなくなつたり、壊れたりしている

大阪府教育委員会「いじめ対応プログラムⅡ」から抜粋

いじめの防止に向けて

教育最前線

学校や家庭は何をすべきか

兵庫教育大学では子どもや保護者、教員向けに「学校カウンセリンググループ」などの相談室を開設しており、いじめや不登校などの悩みも多く寄せられています。いじめの防止、早期発見に向けて、保護者や教員に求められることを考えてみましょう。

「学校カウンセリンググループ」や他機関で相談をお受けしていると、いじめられた経験はいじめのある今その時だけでなく、その人の後々の人生にまで「自分を出すのが怖い」「いつも周囲の顔色をうかがってしまう」というかたちで大きな影響が残ることを実感します。多くの人にこのような思いをさせないために、大人ができることは、いじめが起きにくい環境をつくること、そして起きてしまったいじめにより早く気が付き対処することではないでしょうか。

リーダーシップを取るかで集団の在り方は左右されます。東京学芸大学の杉森伸吉教授は、P機能「決まりを守らせる、ルールを作る」とM機能「子どもの気持ちに寄り添う、見守る、認める」の両方が高い教員の学級はいじめが起きにくいと述べています。

リーダーシップ以外にも、教員が多様性を認めることや教員自身の行いを率直に振り返ること、教員同士の関係など、教員自身の姿勢や子どもへの接し方が、子ども同士の関係におけるモデルになることを教員が自覚しておくことは重要であると考えられます。

また、子どもたちが自分の心や体の状態に気付けるようにすること（「なんかイライラする」「××の時は緊張する」）や、その気付きを表現

とできるようにすることは、自分自身を認めることにつながっていきます。自分自身の根っこを育てることは、授業や学校生活の中で行える最も重要なことのひとつではないでしょうか。親ができることは、ともかく「どんな時もあなたの味方」と折に触れて伝えることです。子どもはそれだけでずいぶん安定、安心します。これはいじめてしまう子、いじめられている子双方にとって重要なことです。悪い行為は「悪い」とたしなめるとともに、その子自身を認める具体的な言葉掛けをしていただきたいと思えます。

さて、さまざまな対策を講じ、気を付けていても、いじめが起きてしまうことや子どもが被害に遭ってしまふことは起こり得ます。そんな時はいち早く気が付き、対処することが求



くまもと 隈元みちる
生徒指導実践開発コース准教授
学校カウンセリンググループ相談員

いじめの解決に心掛けたいこと

学 校現場にいたころ、生徒からいじめや人間関係に関する相談を多く受けました。教職大学院でカウンセリングを勉強している今、生徒の相談を聞く時の姿勢とカウンセリングの姿勢には重なる部分が多いと感じています。

まず、生徒が話している間、自分の意見は挟まず、生徒の気持ちに共感しながら耳を傾けるということです。生徒が教員に相談するということは、彼らの置かれている状況が教員に助けを求めざるを得ないほど切羽詰まっているのだと考えることもできます。そのような状況下で、生徒の気持ちをくまない発言をすると、以降、生徒は自分の気持ちを正直に話さなくなったり、相談に来なくなったりする可能性があり、教員が知らないままに大変な事態に陥ってしまわないとも限りません。そのようなことにならないためにも、生徒が正直に自分の現在の気持ちや状況を話せる雰囲気づくりが大切だと思います。

次に、解決（改善）策を考える際も、生徒にどのように解決したいかを考えさせ、生徒と教員が話し合いながら解決の方向性を探っていくことです。このような問題は、本人（や保護者）が納得したかたちで解決することが不可欠です。そのためにも教員が先に解決策を提案するのではなく、生徒の意見をじっくりと聞き、それを反映した解決策を見いだす必要があると思います。

まだまだ生徒指導とカウンセリングでは重なるところがあると思いますが、どちらも中心にあるのは「相談者のことを第一に考える」ということでしょう。私もこれまで以上に「生徒（相談者）のことを第一に考えた指導」を心掛けていきたいと考えています。

相談者を第一に考えることの大切さ



おかだかずひこ 岡田和彦さん
大学院専門職学位課程
生徒指導実践開発コース2年
(三木市立吉川中学校教諭)